

令和2年1月6日変更

医療法人クオラ 次世代育成支援対策推進法に基づく  
一般事業主行動計画(第4期・変更)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がその能力を十分に発揮できるよう職場環境を整える

1. 計画期間：平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間

2. 内容：

目標1 年次有給休暇の計画的付与制度の継続

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成30年4月～ 年次有給休暇取得促進のための説明（入職時）

目標2 育児休業の取得状況を次の水準以上にする

・男性社員 取得率を7%以上にする

・女性社員 取得率を80%以上にする

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成30年4月～ 男性も利用できる制度のPR

配偶者が妊娠した男性職員が希望した場合、妊娠から出産・復帰までの流れを詳細に説明し制度の周知をはかる

目標3 企業独自の育児を目的とした休暇制度の新設

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成30年4月～ 社員のニーズの把握

育児休業より復帰した職員・配偶者が出産した職員への働き方に関する聞き取り

平成31年4月～ 制度導入に向けた検討